

章懷太子李賢と李賢墓壁画

小林 岳

はじめに

章懷太子李賢は、唐の第三代皇帝高宗と則天武后の第二子として生まれ、皇太子時代に范曄『後漢書』の注釈書である『後漢書注』を撰述した人物として知られている。しかしその生涯は平穩ではなく、母の則天武后と対立して太子を廃され、巴州に流されて自殺に追い込まれた悲劇の人であった。本稿は、『後漢書注』に記した則天武后への批判が惹起した母子の対立と、それに敗北した李賢がたどる廃太子と長安幽閉、巴州謫徙と逼令自殺、名譽回復と乾陵陪葬について概説し、あわせて一九七二年に章懷太子墓から発見された壁画群について概説するものである。

高宗八子と章懷太子李賢

まずは章懷太子李賢について、その人物像を確認しておこう。

章懐太子李賢は、左表に示すごとく唐の第三代皇帝である高宗（位六四九〜六八三）の八子のうち李忠（追封燕王）、李孝（追贈原王）、李上金（追封沢王）、李素節（追封許王）につづいて、則天武后の所生となる李弘（贈孝敬皇帝）、李賢（贈章懐太子）、李顕（中宗）、李旦（睿宗）ら四子のうちの第二子として高宗の永徽五年（六五四）十二月に生まれた。そして李賢は生後一月にも満たぬ翌六年正月に潞王に封ぜられたのち岐州刺史、雍州牧、幽州都督などが加授され、さらに沛王および雍王に改封されて上元二年（六七五）六月、皇太子に冊立された。時に二十二歳であった。

高宗八子表

第一子李忠	（追封燕王）	生母劉氏	生没年	六四三〜六六四	↓	賜死
第二子李孝	（追贈原王）	生母鄭氏	同	？〜六六四	↓	早薨
第三子李上金	（追封沢王）	生母楊氏	同	？〜六九〇	↓	被殺
第四子李素節	（追封許王）	生母蕭淑妃	同	六四八〜六九〇	↓	被縊
第五子李弘	（贈孝敬皇帝）	生母則天武后	同	六五二〜六七五	↓	酖殺
第六子李賢	（贈章懐太子）	同	同	六五四〜六八四	↓	迫令自殺
第七子李顕	（中宗）	同	同	六五六〜七一〇	↓	遇毒崩于神龍殿
第八子李旦	（睿宗）	同	同	六六二〜七一六	↓	崩于百福殿

この皇太子時代に、李賢は当代一流の学者たちを自邸に招集し、そのグループの主宰者となつて自らも筆を執り、完成させたのが范曄『後漢書』紀伝部の注釈書である『後漢書注』一二〇巻である。この書は、今日にいたるまで後漢王朝（二五〇—二二〇）とその前後の時代に指針を与えるのみならず、他書には見られぬ佚亡書の内容を伝えていることから、その学術的な価値には計り知れぬものがあるとしなければならぬ。

『後漢書注』は成書後まもない儀鳳元年（六七六）十二月、高宗に奉呈されて宮中秘閣に収蔵され、唐朝の基本的な歴史書の一つとなった。

しかしながら李賢は、その五年のち永隆元年（六八〇）八月に、かねて対立していた生母の則天武后によつて太子を廃されて長安に幽閉、ついで永淳二年（六八三）十一月には庶人とされて一家ともども巴州に謫徙され、そのまま文明元年（六八四）二月、則天武后の密命を帯びた丘神勣に巴州の公館で自殺を強いられたのである。享年三十一であった。その翌年、雍王を追贈された李賢の遺骸は巴州の化城県境に埋葬されたが、その喪柩は二十余年にわたつて帰葬を許されず、かの地に置かれたままであった。

『後漢書注』に見える則天武后と外戚への批判

それではなぜ、李賢と則天武后はこれほどまでに対立したのであるのか。それを解く關鍵が左に引用する注記である。

(1) 前書に曰く、高帝功臣と約すらく、劉氏に非ざれば王たるべからず。有功に非ざれば侯たるべからず。約に如らざれば、天下共に之を撃つべし、と。
(『後漢書』卷一〇皇后紀上李賢注)

(2) 高帝の呂后、昭帝の上官后、宣帝霍后、成帝の趙后、平帝の王后、章帝の竇后、和帝の鄧后、安帝の閻后、桓

帝の竇后、順帝の梁后、靈帝の何后らの家は、或いは貴盛を以て驕奢となり、或いは摂位を以て権重きも、皆な盈極を以て誅せらるるなり。 (『後漢書』卷一六鄧寇伝李賢注)

(3) 外家とは、当に后家為るべし。二十なる者は、謂えらく、高帝の呂后の産と祿とは謀反して誅され、惠帝の張皇后は廢され、文帝の母薄太后の弟昭は殺され、孝文帝の竇皇后の從昆弟の子嬰は誅され、景帝の薄皇后、武帝の陳皇后は並びに廢され、衛皇后は自殺し、昭帝の上官皇后の家は族誅され、宣帝の祖母史良娣は巫蠱の爲めに死し、宣帝の母王夫人の弟の子商は下獄して死し、霍皇后の家は破れ、元帝の王皇后の弟の子莽は位を篡い、成帝の許皇后は死を賜わり、趙皇后は廢されて自殺し、哀帝の祖母傅太后的家屬は合浦に徙され、平帝の母衛姫の家屬は誅され、昭帝の趙太后は憂死する是れなり。四人なる者は、哀帝の母丁姫、景帝の王皇后、宣帝の許皇后、王皇后にして、其の家族も並びに全し。 (『後漢書』卷五一崔駰伝李賢注)

(4) 呂后專制するや、兄の子祿を以て趙王上將軍と爲し、産を梁王相国と爲し、各おの南北の軍を領せしむ。呂后崩じ、乱を爲さんと欲すれば、絳侯周勃、朱虚侯劉章ら共に之を誅す。 (『後漢書』卷七四上袁紹伝李賢注)

ここで内容を確認すると、

(1) は前漢建国時における高祖(劉邦)の約定で「劉氏に非ざれば王たるべからず。有功に非ざれば侯たるべからず。約に如らざれば、天下共に之を撃つべし」とする。

(2) は前漢時代の高帝(高祖)の呂皇后、昭帝の上官皇后、宣帝の霍皇后、成帝の趙皇后、平帝の王皇后および後漢時代の章帝の竇皇后、和帝の鄧皇后、安帝の閻皇后、桓帝の竇皇后、順帝の梁皇后、靈帝の何皇后らの生家は「或いは貴盛を以て驕奢となり、或いは摂位を以て権重きも、皆な盈極を以て誅せらる」と指摘する。

(3) は後漢の竇太后の臨朝称制時に、詔命を私した兄の竇憲を誡告する上書に付された注釈で、前後漢を通じて皇后を輩出した二十家のうち十七人の皇后と皇太后が廢位、賜死、自殺させられ、その一族も族誅、獄死に追い込まれた

ことを記して、皇后自身と親族を保全できたのは哀帝の母丁姫、景帝の王皇后、宣帝の許皇后および王皇后の四人のみであることを指摘する。

(4)は呂太后の専制時代に、その次兄の子呂祿を趙王上將軍に任じて禁衛の北軍の指揮を委ね、長兄の子呂産を梁王相国に任じて南軍を指揮させたが、この二人は太后崩御後に反乱を企てたため、絳侯周勃と朱虚侯劉章が誅滅したことを注記する。

ここでは漢代における皇后廢位や外戚誅殺の事例がくり返されているが、もちろん李賢は「非劉氏不王」・「皇后廢自殺」・「太后憂死」と記す危険性を承知していたであろう。あるいは学者グループから抑筆の諫言がなされたとも考えられるが、いずれにもせよ、この注釈が皇太子李賢の名において作成され、その責任のもとで奉呈されたことは天に隠れない事実である。

それでは、なぜこのような注記が挟入されたのか。ここでその意図を推測すると、李賢は大唐の皇太子として麟徳元年（六六四）から十二年にわたって継続されている則天武后の垂簾聽政をおわらせ、併せて外戚武氏一党の勢力を殺いで政治体制を正そうとしたのではなからうか。当然ながら、その胸底には年齢、気力、学識ともども皇位継承に相応しいとする自負があつたはずである。

ただし、李賢の脳裏には肝を据えて則天武后の退休とみずからの即位を直言したあげく母に鳩殺された兄李弘の末路が生々しく残り、そのような行動は尚早との判断も消しがたく存在したことも事実であろう。そこで李賢は『後漢書注』に間接的なメッセージを込め、父高宗に奉呈したのではなからうか。いわばパロンIIデッセーをあげて現況を俯瞰しようとしたのである。ただし李賢が得たのはありきたりの褒辞を並べた高宗の手勅のみで、母則天武后の反応は想定を越えて厳しく、李賢を戦慄させるものであつた。

則天武后と李賢の相克

李賢の意図を察した則天武后の警戒心と憎悪はいや増しに増したに相違ない。これより三年八か月にわたる母子の相克がつづき、敗北した李賢は太子を廃されるのである。以下その経緯を説明すると、呪いで鬼神を役使する符劾（厭勝）の術によつて則天武后に仕える明崇儼は、李賢は皇位継承に堪えぬとした上で、英王（李顕）の容姿は太宗に生き写し、相王（李旦）の相貌こそ最も貴いとする密告を則天武后にくり返した。これは李賢の更迭と弟たちの立太子を示唆するもので、これを知つた李賢は明崇儼を憎悪し、この武后側近との確執が李賢の破滅につながるのであるが、時あたかも宮中で李賢の実母は則天武后の姉韓国夫人であるとすると噂が囁かれ、李賢に深い疑いと懼れを抱かせた。

則天武后の姉韓国夫人について『資治通鑑』乾封元年（六六六）の条は「韓国夫人及び其の女は、後の故を以て禁中に入し、皆に幸を上を得る。韓国尋いで卒すれば、其の女に魏国夫人を賜号す。上、魏国を以て内職に為さんと欲するも、心、後に難て未だ決せず。后之を惡む。（中略）、后密かに毒を醠中に置き、魏国をして之を食せしむ。暴かに卒す」と記す。すなわち武后の縁故で禁中に入し、韓国夫人は女ともども高宗の寵愛を受けたが、ほどなく卒したとする。その死因は不明であるが、のちに魏国夫人を賜号された女も叔母武后に憎まれて鳩殺されたことからすると、同じく武後に殺害された可能性が高いのではないか。ここで注目すべきは、宮中で知らぬもののない韓国夫人の不審死に李賢の出生の秘密を重ねる流説が放たれたことである。その目的は李賢の心を乱して不測の言行を誘発させ、廃位を狙うものと考えられよう。その首謀者は武后自身かそれに阿る人物との推測も成り立つ。

以上は儀鳳二年（六七七）以後の事例であるから、その前年十二月に奉呈された『後漢書注』の内容を確認した則天武后と側近が李賢に突きつけた警告にはかなるまい。そこには長男の李弘ですら鳩殺したのだから、姉の子など容赦せぬとする風論が込められていることは明白である。

武後の責讓と李賢の鬱懼

ただし、則天武后は重用する北門学士に皇太子の心得を説く『少陽政範』および『孝子伝』を撰述させて李賢に賜与し、さらに書簡をもつて責讓をくり返したことを忘れてはならない。それは聰政者として宮中を庄する視線とは異なる母のまなざしを重ねた戒訓であつたに相違ない。このような硬軟織り交ぜる圧力に対して、李賢は「逾いよ自から安んぜず」とするのみであつた。

その折の李賢の鬱情を伝えるものに「黄台瓜の辞」がある。左はそれが作成された経緯を記すもので、安史の乱（七五五〜七六三）に際して玄宗の第三子肅宗（位七五六〜七六二）が宦官の讒言によって第三子建寧王李倓に死を賜つたことに対する李泌の上奏文である。

臣は幼稚の時、黄台瓜の辞を念ず。陛下嘗て其の説を聞くや。高宗大帝に八子有り、睿宗は最も幼し。天后の生む所は四子、自ら行第を為す。故に睿宗は第四なり。長は孝敬皇帝と曰い、太子監国と為りて、仁明孝悌なり。天后方に臨朝を凶らんとして、乃ち孝敬を鳩殺し、雍王賢を立てて太子と為す。賢日毎に憂い惕れ、必ずや保全せざるを知る。二弟（李顕と李旦）と同一父母の側に侍するも、敢て言うに由無し。乃ち黄台瓜の辞を作り、衆工をして之を歌わしめ、天后之を聞きて省悟し、即ち哀愍の生ぜんことを冀う。辞に云く、瓜を種う黄台の下、瓜熟せば子離離たり。一たび摘めば瓜をして好からしめ、再たび摘めば瓜をして稀ならしむ。三たび摘めば猶おなお可なるも、四たび摘めば蔓を抱きて帰る、と。而して太子賢終に天后の逐う所と為り、黔中に死す、と。

（『旧唐書』卷二一六肅宗代宗諸子伝 承天皇帝倓伝）

肅宗にとつて則天武后は曾祖母、李弘李賢兄弟は大伯父にあたる。ここで李賢は臨朝称制をはかる則天武后が長兄李弘を鳩殺したことを前提に四兄弟を玉座のもとに植えられた瓜になぞらえ、さらに瓜を間引くことなかれと哀願す

るのである。李泌の上奏は李賢の薨去から七十年後のことであるが、このような話柄が禁忌とされることなく宮中で語り継がれたことに注意したい。言うまでもなく、それは高宗朝にあつても知らぬもののない「秘密」であつたはずである。

章懷太子李賢関係年表

永徽五年(六五四)	李賢一歳	十二月	李賢誕生。
永徽六年(六五五)	二歳	正月	潞王に始封される。
顯慶元年(六五六)	三歳	岐州刺史となり、雍州牧、幽州都督を加授される。	始めて出閣し、長安安定坊に王宅を置く。
顯慶三年(六五八)	五歳	南陽張氏(十四歳)	を納妃。
龍朔元年(六六一)	八歳	九月	李賢沛王に徙封される。
麟徳元年(六六四)	十一歳	高宗の風○を理由に則天武后の垂簾聽政開始。	
麟徳二年(六六五)	十二歳	右衛大將軍を加授。父高宗の泰山封禪に扈従し、兗州都督を兼任する。	
咸亨三年(六七二)	十九歳	この年までに第二子李守礼(生母南陽張氏)	誕生。
		九月	雍王に徙封される。
上元二年(六七五)	二十二歳	二月	清河房氏(十八歳)を納妃。

六月 皇太子に冊立される。

儀鳳元年(六七六)

二十三歳

第一次監国就任。

十二月 『後漢書注』を高宗に奉呈。

儀鳳四年(六七九)

二十六歳

第二次監国就任。

調露二年(六八〇)

二十七歳

八月 皇太子を廃され、庶人に下されて長安に幽閉される。

(永隆元年)

永淳二年(六八三)

三十歳

十一月 房氏と張氏および三子ともに巴州に謫徙される。

文明元年(六八四)

三十一歳

二月末 中宗廃位、皇太子李旦(睿宗)即位。

(嗣聖・光宅)

二月二十日 巴州の別館において薨す(「雍王墓誌」)。

二月二十七日 巴州の公館において終る(「章懷墓誌」)。

垂拱元年(六八五)

三月二十九日 雍王を追贈されて、巴州の化城泉境に葬られる。

天授元年(六九〇)

九月 武周革命。

神龍元年(七〇五)

一月 中宗重祚、唐の再興。

十一月 則天武后崩御、享年八十三?

神龍二年(七〇六)

七月一日 故雍王李賢を乾陵に陪葬。

景龍二年(七〇八)

四月 南陽張氏薨去、享年六十四。雍王良娣として雍王李賢墓域に埋葬。

景龍四年(七二〇)

六月 中宗、韋后・安樂公主に毒殺される。享年五十五。

(唐隆元年)

睿宗の子李隆基挙兵して韋后、安樂公主を誅殺。

景雲元年(七二〇)

六月 睿宗重祚。

景雲二年(七二二)

四月十九日 故李賢に章懷太子追贈。

六月十六日 清河房氏薨去、享年五十四。

十月十日 故張氏に章懷太子良娣を追贈。

十月十九日 故房氏を章懷太子李賢墓に同穴埋葬。

十月二十五日 故李守義の妃楊氏を追冊。

延和元年(七二二)

八月 睿宗讓位、皇太子李隆基(玄宗)即位。

李賢の第二次監国就任と明崇儼の殺害

李賢の立太子は上元二年(六七五)六月、五年二か月後の調露二年(六八〇)八月に廃された。この間に二度にわたって国政を総理する監国となり、時論の称賛を得ている。

第一次は立太子後ほどないころで、儀鳳元年(六七六)、高宗は手勅を賜って「皇太子賢は、頃このころ監国たりてより、

心を政要に留む。撫字の道は、哀矜に既尽し、刑網の所施は、審察に務存す」として、その執政は慈しみ深く、哀矜を尽くして、慎重に刑罰を運用すると評し、また「加うるに余暇に聴覽し、墳典に専精す。往聖の遺編は咸な壺奥に窺い、先王の策府は備に菁華を討ぬ」として、余暇には經典を深く学び、往古の聖人、帝王の書策を検討する精勤ぶりを褒めて賜物五百段を下した。これは李賢の真面目な性格と学問を好む姿勢、さらには慈愛に満ちた高い行政能力を確認するもので、新たに立てた皇太子が国家の柱石たることを宮中内外に示すものにほかならない。高宗はこれによつて前皇太子李弘の鳩殺に動揺する人心の沈静化をめざしたのである。

第二次は資治通鑑』調露元年（六七九、儀鳳四年六月改元）の条に、

五月壬午、崇儼盜の殺す所と為り、賊を求むれど竟に得ず。崇儼に侍中を贈る。丙戌、太子をして監国とす。太子の所事は明審にして、時人之を称む。

とある。ここでは明崇儼が何者かに殺害され、犯人が特定されぬままその四日後に李賢の監国就任が実現していることに注意したい。ここで一言すれば、第一次は命ぜられるままの就任であろうが、今次は自身の決意によると見るべきで、李賢ははじめて則天武后との権力闘争で攻勢に転じたと考えられるのである。ただし、その一年三か月後の調露二年八月に李賢は庶人に下され、長安に幽閉されることになる。その間の情況について史料はおしなべて沈黙するが、武后一党との暗闘があつたことは明らかであろう。そして李賢は敗北し、追い込まれていくのである。

以下、太子司議郎として李賢に仕える韋承慶の諫言からその情況を確認したい。

(イ)儀鳳四年五月、詔して皇太子賢を監国とす。時に太子頗る声色を近づけ、戸奴等と款狎す。承慶上書して諫めて曰く、(ロ)伏して北門の内を承ぐに、造作は不常にして、翫好の所営は、或いは煩費する有り。(ハ)倡優の雑伎は、前に息まず、鼓吹の繁声は、亟しば外に聞こえ、既に聴覽を喧しくし、且つ宮闈を黷す。(ニ)之に兼べる僕隸小人は、此に縁りて左右に親しむを得れば、亦た既に顔色を奉承し、能く恩光に恃託せず。福を作し威を作すこと、

此に由らざるは莫く、防慎を加えざれば、必ずや愆非有らん。(ホ)儻し德音を累ねること微ければ、後に之を悔むも何をか及ばんや。書に云う、無益を作して有益を害することなかれ、と。此は皆な無益の事、固より耽して之を悦ぶべからず。(ハ)伏して願うらくは、経書を博覧し、以て其の徳を広げ、声色を屏退し、以て其の情を抑えよ。静黙にして無為、恬虚にして寡欲、礼に非ざれば動く勿かれ、法に非ざれば言う勿かれ。(ト)居所と服玩は、必ず節檢に循い、畋獵と遊娯は、縦逞を為すなかれ、と。

(『旧唐書』卷八八韋承慶伝)

ここで韋承慶は、(イ)儀鳳四年五月、詔を奉じて監国となつた李賢は音楽と女色に溺れ、奴僕と狎れ合つていたため諫言すると述べる。これは血眼になつて李賢の非を捜する武后一党に危機感を覚えた韋承慶の忠言にほかならず、以下、皇太子に悖る行為を具体的に示して改善を求めるのである。すなわち(ロ)東宮の裝飾は常識外で、好みのままの造営は濫費をまねく。加えて(ハ)前庭では倡優の雜伎が止まず、鼓吹の音色は牆外に洩れて、天子の聴覽をさわがし、後宮を穢すとす。これは前掲の「黄台瓜の辞」の一件を彷彿させるが、その歌唱と音楽は宮中の秩序を乱すとされたのである。ついで太子の取巻きに言及して、(ニ)その僕隸や小人らは太子をたのみ、顔色を奉承するのみで、君恩に応えることはせずとして、かかる奴輩は福も威も太子に依るので、その交じわりをすぐに断たねば、かならず愆非が生ずとする。そして(ホ)よい評判を積みねば、のちに悔いても何にならうとして、『書経』旅獒篇の「無益を作して有益を害せざれば功乃ち成る。」を示し、無益に耽樂すべからずと警告するのである。末尾の(ハ)と(ト)は、李賢のとるべき行動規範を示して、とくに「畋獵遊娯」に言及するが、それは韋懷太子墓に描かれた「狩獵出行図」や「打馬球図」を想起させ、李賢がそれを好んだことは間違いない。ただし、それは騎馬の訓練として唐朝の皇子に奨励されたことから、韋承慶はその「縦逞」を戒めたのである。以上、韋承慶が質したのは常識外の築造と濫費の停止および僕隸小人の追放であつた。

こう見てくると、立太子のころに見られた実直さが消滅していることに驚かざる得ない。何ゆえ李賢はここまで墮

ちたのか。私はそこに『後漢書注』に起因する武后一党の圧力を躲す意図があると考える。すなわち儒教的な正義を掲げて高宗および則天武后に讓位を迫り、殺害された兄李弘とは異なり、自己の世界に感溺して政治的野心のないことを示して母則天武后の魔手を逸らそうとしたと推測するのである。それはまさに生き残りをかけた戦略にほかならぬが、結論からすると、そこで生じた僕隸小人との交流が明崇儼の殺害につながり、その直後の監国就任と相俟つて一時的に攻勢に転じたものの、史料が沈黙する一年余の暗闘に李賢は完敗し、廢詛、謫徙、自殺へと追いこまれるのである。

李賢の廢詛と長安幽閉

ここで『資治通鑑』永隆元年（六八〇）の条によつて明崇儼の殺害と李賢廢詛の顛末を確認したい。

(イ)崇儼死して賊得ざるに及び、天后、太子の為す所を疑う。(ロ)太子頗る声色を好み、戸奴趙道生等と狎昵し、多く之に金帛を賜う。司議郎韋承慶上書して諫むるも、聴かず。天后人をして其の事を告げしむ。薛元超、裴炎に詔して御史大夫高智周等と与に雜りて之を鞠し、東宮の馬坊に早甲数百領を搜得し、以て反具と為す。道生も又太子、道生をして崇儼を殺せしを款称す。(ハ)上素より太子を愛し、遅回して之を宥さんと欲す。天后曰く、人の子為りて逆謀を懐くは、天地の容れざる所なり。大義は親をも滅す。何ぞ赦すべけんや、と。(ニ)甲子、太子を廢して庶人と為し、右監門中郎将令狐智通等をして賢を送りて京師に詣り、別所に幽せしむ。党与は皆な誅に伏す。仍お其の甲は天津橋の南に焚き、以て士民に示す。

すなわち(イ)は、明崇儼の殺害から一年余が過ぎても犯人が特定できぬことに業を煮やした則天武后は李賢の関与を疑つたとする。

さて、この間の李賢の動向は左が確認できるのみで、監国の解任時も特定できない。

(永隆元年) 春二月癸丑、上、汝州の温湯に幸す、戊午、嵩山の所土三原の田遊巖の所居に幸す。己未、道士宗城の潘師正の所居に幸す。上及び天后、太子皆な之を拜す。乙丑、東都に還る。〔『資治通鑑』永隆元年の条〕

これは洛陽周辺を巡幸する高宗と則天武后に扈從したとするが、この十日余の小旅においても母子の鬭争は止まなかつたはずで、ほどなく則天武后は李賢の関与を告発する。それは(ロ)小人を絶縁しなかつたことを衝かれて東宮に捜査の手が伸び、捕縛された趙道生が李賢の殺害教唆を自白し、さらに東宮の馬坊から発見された大量の武器が反乱の具とされたのである。これによつて李賢の廢太子は動かぬものとなる。つづく(ハ)は、李賢の廢誣を迫られた高宗が裁可を逡巡し、贖宥を願うものの則天武后の一喝に辣み上がったこと。(ニ)は庶人に落とされた李賢は長安に送られて別所に幽閉、多くの配下は誅殺されるとともに押収した早甲数百領は洛陽城天津橋の南で焼却、天下に示されたとする。この廢太子について『旧唐書』高宗本紀は、

(八月) 甲子、皇太子賢を廢して庶人と為し、別所に幽す。乙丑、英王哲を立てて皇太子と為す。調露二年を改めて永隆元年と為し、天下に赦し、大酺すること三日。

とする。これは李賢を廢位した翌日に弟李哲(顯)の立太子と大赦改元、大酺をおこなうもので、則天武后が周到な計略と果斷なる所置をもつて李賢との権力鬭争に完勝したことを示すものである。

李賢の巴州謫徙と逼令自殺

巴州謫徙は長安別所に幽閉されて三年余が経過した永淳二年(六八三)十一月のこと、三十歳の李賢に妃嬪の房氏(二十六歳)と張氏(三十九歳)および十代半ばの長子から七、八歳ほどの末子までことごとく随つたと考えられる。

左の「皇太子請給庶人衣服表」は永淳二年（六八三）十一月、慌ただしく長安を旅立つ李賢一行を憐れむ皇太子李哲（のち李顯、中宗）が崔融に上表させたもので、その悲惨な情況を伝えて聖恩を請うものである。

臣某言、(a)臣聞心有至、諒在於聞天。事或可矜、必先於叫帝。(b)庶人不道、徒竄巴州。臣以兄弟之情、有懷傷憫。(c)昨者臨發之日、輒遣使看、見其緣身衣服、微多故弊、男女下從、亦稍單薄。(d)有至於是、雖自取之、在於臣心、能無憤愴。(e)天皇衣被天下、子育蒼生。特乞流此聖恩、霑然垂許。(f)其庶人男女下從等、每年所司、春冬兩季、聽給時服。(g)則浸潤之沢、曲霑於蠅蟻。生長之仁、不遺於蕭艾。(h)無任私懇之至、謹遣某官奉表陳請以聞。

〔文苑英華〕卷八〇五

ここで李哲は「臣某言えらく」と発語して、まず(a)「臣聞く、心に至る所有れば、諒に天に聞す有り。事に矜むべき或れば、必ず帝に叫ぶを先ぶ」と述べて心に極まる哀しみは天帝に上聞すべきことを示して、以下のように歎願する。すなわち(b)「庶人不道にして、巴州に徒竄さる。臣は兄弟の情を以て、傷憫を懷く有り」として、臣は不道ゆえ巴州に謫徙される庶人賢に兄弟の情から憫みを懷いて、(c)「昨者、発するの日に臨み、輒ち使を遣して看せしむるに、其れ緣身の衣服は、微にして故弊多く、男女の下従も、亦た單薄を稍うするを見る」と述べ、さらに(d)「是に至るに有りては、自ら之を取ると雖も、臣の心に在りては、能く憤愴を無からしめん」として、それは李賢自身が招いた罪とはいえ、わが心は悲愴に沈み、それを払い去る術がないとする。そこで李哲は高宗に訴えて、(e)「天皇は天下を衣被し、子は蒼生に育つ。特に乞う此に聖恩を流くして、霑然として許しを垂れんことを」。 (f)「其の庶人の男女下従等に、年毎に所司をして春冬兩季に時服を給することを聴せ」と懇願し、あわせて(g)「則ち浸潤の沢は、曲に蠅蟻を霑し、生長の仁は、蕭艾を遺せず」として君の恵みと情けとが下々におよぶことを讃えて、(h)「私懇の至に任せること無く、謹んで某官を遣して表を奉じ、請を陳べ以て聞す」とむすぶのである。末尾の(h)は皇太子の立場を顧み

て公私を分かつものである。以上、右の一文は兄賢と弟哲とが兄弟中で最も親しかったことを想起させるとともに、陰曆十一月の寒天のもと微賤の弊服を身にまといつて悄然と巴州に落ちていく李賢一行の行路難と配所に待ちうける苦難とを想像させるに十分なものである。

さて、李賢が巴州に流された直後の永淳二年十二月、高宗が崩御して同日中に中宗（李顕）が即位、皇太后となつた則天武后のもとで新たな臨朝称制が開始された。しかしほぼ二か月が経過した嗣聖元年（六八四）二月戊午に中宗は廃され、その翌日の文明元年二月己未に睿宗（李旦）の即位と臨朝称制の継統が天下に示された。この朝廷の変転は李賢の知らぬところであろうが、この混乱に起因する自身の死が迫ることになる。

その死について『旧唐書』李賢伝は、

文明元年、則天臨朝し、左金吾將軍丘神勳をして巴州に往きて賢の宅を檢校し、以て外虞に備えんとす。神勳遂に別室を閉ざし、せま廻りて自殺せしむ。年三十二。

と記す。この唐突ともいえる李賢の死は、クーデターに近い形で中宗を廃して政權奪取を敢行した則天武后が混乱を避けるために実行したとして間違ひなからう。

なおここでは「年三十二」につくるが、『新唐書』李賢伝は「年三十四」につくるなど諸説あつて混乱が生じているが、一九七二年に章懷太子墓から出土した「雍王墓誌」は「文明元年二月廿日、巴州の別館に薨す。春秋卅有一」とし、「章懷墓誌」は「文明元年二月廿七日を以て、巴州の公館に終る。春秋卅有一」とすることから現在は享年三十一が定説となつている。

また卒月日についても尙『唐書』と『資治通鑑』に二月説と三月説が並立する。これについて私は「雍王墓誌」に「二月廿日」また「章懷墓誌」に「二月廿七日」と明記されることから二月説が正しいと考える。さらにその相違については、李賢の完全な名誉回復を受けて作成された「章懷墓誌」に刻む二月二十七日が順当と考えるが、七日のズ

レが生じた理由は不明である。

さいごに、李賢の訃報に接した則天武后は洛陽城の顯福門に出御して拳哀するとともに丘神勳を豊州刺史に左遷した。ついで翌垂拱元年（六八五）三月に故李賢に雍王を追贈、四月には李知十を遣わして王礼をもって李賢の葬柩を巴州化城峴境に埋葬させた。李知十が統括したこの儀式は李賢の名のもとで兵を挙げた李敬業の乱を鎮圧したあとになされたもので、極めて政治性の高い儀式なのである。

李敬業の乱と雍王追贈

李敬業の乱とは高宗の崩御後とどまることを知らぬ則天武后の専横に対して、建国の功臣李勳りせきの孫李敬業が揚州で挙兵したもので、結論からすると光宅元年（六八四）九月から十一月までの三か月余で鎮圧されるが、最盛期には十余万の勝兵を糾合して揚・潤・楚三州にまたがる大乱となつて唐朝を震撼させた。反乱の報に接した則天武后は、太宗が李勳に賜つた国姓（李）を剥奪して元姓の「徐」にもどして徐敬業としたが、その幕僚の駱賓王が起草した檄文の「一杯いっぱうの土未だ乾かざるに、六尺の孤安いさくにか在る」の一句は則天武后を驚愕させたと伝えられる。

ここで注目すべきは左の事例である。

- (1)（光宅元年十月）、是より先、太子賢、天后の廃する所と為り、巴州に死す。敬業乃ち状貌の賢に似る者を求め、城中に置きて、之を奉じて主と為して云えらく、賢は本より死せず、と。（『旧唐書』卷六七李勳伝付李敬業伝）
- (2)敬業、人貌の故太子賢に類にる者を求得し、衆に給あづむきて云えらく、賢は死せず。亡のがれて此の城中に在りて、吾に属すめて挙兵せしむ。因りて奉じて号令す、と。（『資治通鑑』光宅元年の条）

右の(1)・(2)を見ると、李敬業は李賢に容貌の似る者を盟主に仕立てて、その命を奉じて挙兵したことを宣言するが、

それは皇太子李賢の廃位と薨去とが理不尽なものとして同情を集め、それを強いて唐朝を奪おうとする則天武后に対する憤怒の声が天下に満ち溢れていたことを物語るものであろう。それゆえにこそ「賢は本より死せず」とか「吾に属^すめて拳兵せしむ」とする言葉が連呼されたのである。ここでは李賢の名が州県を呼応させるほどの威力をもち、則天武后を弾劾する象徴的なものとして利用されたことを確認したい。

さて、李敬業の乱は中央から派遣された大將軍李孝逸が率いる三十万の討伐軍に鎮圧されるが、その副將に李知十の名があることに注意を要する。前述のごとく、この人物は則天武后の命を奉じて巴州に下向し、故李賢を雍王に追封するが、それはこの反乱平定より四か月ほどのちである。平定まもないこの時点で李知十を巴州に派遣したのは、李賢の名を旗印に掲げた大乱に庄勝して、その名を轟かせた副將が手ずから故李賢に雍王追封と王札による葬儀の執行を宣することで李賢の悲運に憤激し、その不死を願う天下の世論と則天武后を難ずる縦論横議に終止符を打とうとしたのではないか。この観点からすると、李知十を派遣した則天武后の政治力には瞠目すべきものがあるのである。

中宗の重祚と李賢の帰葬

神龍元年（七〇五）正月、宰相張柬之と右羽林衛大將軍李多祚らが決起して則天武后の寵臣として横暴を極めた張易之、昌宗兄弟を誅殺し、老疾いぢるしい武后に讓位を迫って皇太子李顯（中宗）が重祚すると、国号を唐に復して宗廟社稷から官名服飾にいたる諸制度を高宗の永淳元年（六八二）以前にもどすことが宣言された。その褒賞の除目で注目に値するのが「皇親の先に配没せらる者、子孫の属籍を復せしめ、仍ち官爵を量敍せよ」とする勅命である。これは則天武后の臨朝称制期および武周時代に配流、没官、誅殺された皇族と子孫の復籍と官爵の追贈をいうもので、これによって李賢の名誉回復と帰葬が実現するのである。それは『旧唐書』李賢傳に、

神龍の初め、司徒を追贈し、仍ち使を遣わして其の喪柩を迎え、乾陵に陪葬せしむ。

とあるごとくであるが、まずは「雍王墓誌」によつて具体的な情況を確認してみよう。

① 主上端旒の黄屋もて、位を紫宸に正し、辰を負いて長懷し、崗に陟りて永歎すらく、② 飛鶴の遽かに絶ゆるを痛み、断鴈の逾いよ孤なるを切さん、と。③ 迺ち司徒に命じて、緬かに休烈を追す。神龍二年、又た制命を加えて雍王に冊贈す。礼は漢蒼より盛にして、恩は晉猷を踰ゆるなり。④ 乃ち金紫光禄大夫、行衛尉卿、上柱国、西河郡開国公楊元琰、正議大夫、行太子率更令、騎都尉、韓國公賀蘭琬に勅して、喪事を監護せしむ。司徒に冊贈して、仍ち乾陵に陪葬せしむ。⑤ 神龍二年七月一日を以て窆に遷す。礼なり。

これによると、① 重祚した中宗は黄屋の御車を召して紫宸殿に御し、武周から李唐に皇統を正すとともに、南面して長懷し、崗に陟りて永歎するのは、② 兄弟の情愛ふかい鶴が遽かに切り離され、群からはぐれた鴈の逾いよ孤なるを正そうとする思いであった。これは一族から離され、遠く巴州にうち捨てられた李賢の境遇に萬感の思いを寄せるもので、かつて巴州に落ちていく李賢らの平安を願う上表をなしてより、明かすことのない真情であろう。そこで中宗は、③ 司徒に命じて李賢の勳績を調べて追褒し、神龍二年（七〇六）、制命して雍王に冊贈した。その礼制の盛んなることは漢代を越え、その恩寵の深さは晉の猷文子を凌ぐほどであった。そこで④ 楊元琰および賀蘭琬に勅して喪事を監護させ、改めて司徒に冊贈した上で乾陵に陪葬させた。⑤ その耐葬は、神龍二年七月一日、王の礼にしたがつて執行されたとする。

ついで「章懷墓誌」を見ると、

① 神龍二年、宝曆中興し、宸居正に反る。恩制もて司徒公を追贈す。② 胤子守礼をして巴州に往きて柩を迎えて京に還り、仍ち乾陵の柏城内に陪葬するを許す。③ 京より鼓吹儀仗を給し、送りて墓所に至らしむ。

とあり、①は「雍王墓誌」を越えるものではないが、②③は独自史料として注目に値する。すなわち②は李賢の胤子

守礼を巴州に遣して父の喪柩を長安に奉還させ、乾陵柏城内に陪葬することを許す。③は長安より鼓吹儀仗を給つて墓所まで葬列を奉送させたとするので、故李賢と一門に対する厚遇が示されている。

以上まとめると、李賢の復権にともなう乾陵陪葬は神龍元年正月二十五日の中宗重祚を起点として同二年七月一日に新造の雍王李賢墓に耐葬されるまで一年五か月、同元年十一月二十六日の則天武后の崩御からすると、わずか半年余のうちに新墓の造営、喪柩の奉還と耐葬が完了したことになる。この迅速な対応には武周を否定し、李唐の復活を満天下に示す意図が込められているのである。

章懷太子墓の構造

章懷太子墓（以下、李賢墓とも称す）は陝西省西安市西北郊に位置する高宗と則天武后の同穴合葬陵である乾陵に付属する十七基の陪葬墓の一つで、一九七一年七月から翌七二年二月にかけて発掘調査がおこなわれた。

乾陵の東南約三キロメートルに位置する同墓は中宗の神龍二年（七〇六）七月に雍王李賢の亡骸を乾陵に陪葬するために新造され、さらに景雲二年（七一一）十月に章懷太子妃房氏を同穴合葬するために改修が加えられた。

その墳丘は版築で築かれた角錐台形で、その基底部は四十三メートル四方、頂部は十一メートル四方で、高さは十八メートルである。墳丘の四囲には墓園を取り囲む南北百八十メートル、東西百四十三メートルの牆壁が築かれていたが、今日ではその西、東、東北部の基底部分がわずかに確認できるのみである。

その内部は、①南端部の入口から最奥・最深部（墳丘下の北端部）に位置する後墓室に向かって直伸・傾斜する幅二・五×三・三メートル、長さ二十メートルの墓道。②幅二・二×二・四メートル、高さ二・八×三メートル、長さ二・七×三・四メートルで傾斜する過洞が四か所。③幅三メートル、深さ九×十二メートル、長さ一・八×二メー

ルの天井が四か所ある。なお第四天井は前甬道上にあるため未発掘であるが、④第一天井から第三天井までの基底部には東西に各二か所づつ合計六か所の便房（小龕）が設置されており、そこには三彩の鎮墓獸、立俑、騎馬俑、彩絵器皿、緑釉花盆など多くの随葬品が収められていた。

さて、ここから奥は⑤幅一・七メートル、高さ二・一メートル、長さ十四メートルの前甬道が伸び、その中間よりやや南寄りに木門址があり、付近から一对の鍍金鋪首および多数の鍍金門釘が出土した。また前甬道の北端部では瑞獸銘文鏡が一枚発見されている。この前甬道は、⑥四・五メートル四方の正方形の壁面に中央部の高さが六メートルの穹窿型天井をもつ前墓室に接続し、さらに石門を経て⑦幅一・七メートル、高さ二・一メートル、長さ九メートルの後甬道がつづく。なお、この石門は盗掘者によつて破壊されていた。最奥部には⑧五メートル四方の正方形の壁面に中央部の高さが六・五メートルの穹窿型天井をもつ後墓室が置かれている。

以上、①墓道最南端の入口から⑧最深部の後墓室北壁にいたる総延長は七十一メートルで、その前半部の墓道と四過洞および四天井までの三十八・五メートルの床面は版築土、後半部の前後甬道と前後墓室の床面には磚が敷きつめられている。

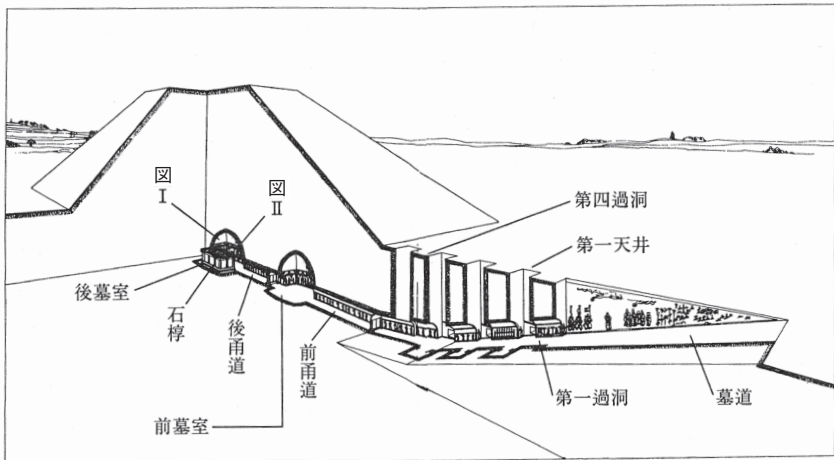
李賢の石椁と懿徳・永泰墓

後墓室の西半分に置かれた石椁は一座で、三十三枚の石板によつて組み立てられている。その大きさは縦四メートル、横三メートル、高さ二メートルで、渡殿を模した石椁の側面には蓮華、唐草などの植物紋様、朱雀、飛鳥などの動物紋様のほかに幞頭をかぶり丸襟の長袍を着た男侍像、高髻に短衫長裙を着用した女侍像などさまざまな装飾が線刻されている。なお頂蓋として置かれた五枚の石板のうち最南部（墓室東壁側から見て左側）の一枚は動かされ、ま

た南東角の柱が墓室南壁に倒れかかる状態であるため、盗掘者はここから石椁内に侵入したと推定される。

発掘時の石椁内には一・五メートル余の泥土が堆積しており、木棺は朽ちはたてて跡形もなく、金銀の装飾品や随葬品は一片も残されていなかったが、その東北角から二本の大腿骨と頭骨の破片が発見された。なお、石椁と後墓室西壁との三十七センチほどの空隙に堆積した泥土中からも大腿骨一本が見つかっており、それは房氏のものである可能性が高いとされる。これに加えて肋骨、脊椎骨、肩胛骨などの破片が前後墓室、前後甬道、過洞、天井などで発見されたが、それらは出水によつて後墓室から押し出されたものと推測される。なお同墓からは哀冊の残片が出土したとされるが、その詳細は不明である。

最後に、乾陵の陪葬墓として章懐太子墓に隣接する懿徳太子墓と永泰公主墓について述べておきたい。懿徳太子（李重潤）は中宗と韋後の第一子、永泰公主は第六女（韋后所生の第三女）で、ともに祖母則天武后の逆鱗に触れ死を賜った。重祚した中宗は二人の墳墓を改葬して陵と号し、墓葬を整えたが、同時期に帰葬がかなった李賢のそれは王墓として造営されたため、その規模、構造、内装、随葬品などことごとく懿徳・永泰におよばぬことが確



「章懐太子李賢墓の内部概念図」

認されている。この三人の改葬を命じた中宗からすると、兄李賢よりもわずか十九歳（懿徳太子）と十七歳（永泰公主）で処刑された己が長子と第六女が哀れでならなかったのであろう。人の情からすれば無理からぬことであるが、中宗が鳩殺されて重祚した睿宗朝（七一〇〜七二二）の時代に、それは礼制に悖る行為として指弾されたのである。

章懐太子墓壁画の概要

ここでは章懐太子墓から発見された墓壁画について概説する。はじめに左の四点を確認したい。

(1) 李賢墓南端の墓道入口附近から北端最奥部の後墓室北壁にいたる七十一メートルの墓室壁面に描かれた五十余組、つごう四百平方メートルにいたる壁画は極盛期に向かう大唐世界帝国の宮廷生活を切り取り、極彩色の絵画に仕立てたものである。

(2) その作製時期は神龍二年（七〇六）年竣工と景雲二年（七一一）竣工に二分される。前者は雍王墓として造営された時のものとされ、墓道入口から第三天井をへて第四過洞までの部分が該当する。そのうち墓道の東壁には南から順に図Ⅰ「狩獵出行図」、図Ⅱ「客使図」、図Ⅲ「儀衛図」、「青龍図」が描かれ、また西壁には同様に図Ⅳ「打馬球図」、「客使図」、「儀衛図」、「白虎図」が描かれて、墓室に向かつて左右対称の配置となっている。そこは鬚髻を蓄えた兵士や官員の世界である。

(3) 後者は章懐太子妃房氏を合葬するために章懐太子墓として改造された折のもので、神龍二年に画かれた壁画のうち前甬道から後墓室北壁までの部分を塗りつぶして新たに作製されたと考えられる。

(4) それらは図Ⅴ前甬道東壁の「托盆景侍女図」、前墓室西壁の図Ⅵ「観鳥捕蟬図」、後墓室東壁の図Ⅶ「小憩図」、同北壁の図Ⅷ「游园図」などいづれも妃嬪および侍女や内侍（宦官）らの群像で、調露二年（六八〇）に李賢が

廃される以前の、東宮における私的な生活の場面を描いたものである。その優雅な群像からは女官たちの脂粉とともに装束に炊き込められた燻香が漂うかのようである。

以下、簡単な概説を加えると、

図Ⅰ「狩獵出行図」(部分) ①

「狩獵出行図」は狩場に向かう五十余騎と二頭の駱駝が隊伍を組んで林間を疾走する場面を描く。躍動感あふれる騎馬群像からは馬を駆る掛け声と鞭の音、馬の嘶きや馬蹄の響きが轟くかのようである。本図は三騎の先駆けにつづく本隊の拡大図で、その先頭を駆ける白馬は他を圧する馬体に長い尾を垂らし、深紅の鞍を置く。騎乗者は出行図のなかで一人だけ紫灰色の袍服を着用することから墓主の李賢その人ではないかと考えられている。ただし、残念ながら頭部が失われているためその面影を窺い知ることができない。

「狩獵出行図」(部分) ②

出行図最後尾の拡大図である。先頭のひとこぶ駱駝の背には馬簾ばれんを施した赤い鞍が置かれ、そこに伏せた鍋かまが括り付けられている。つづくふたこぶ駱駝は赤い鞍の上に大きな籠が付けられているが、そこには薪や調味料などが詰められていたのであろうか。伴走する騎馬像は獲物を調理する料理人たちと考えられる。



图1 「狩獵出行圖」(部分) ①



「狩獵出行圖」(部分) ②

図Ⅱ 「客使図」

左の三人は外国使節を応接する官庁である鴻臚寺こうろじの官員、右の三人は李賢のもとに訪れた東方諸国から来貢した客臣と考えられる。それは墓道を挟む西壁の対称部分にも三人の官員と三人の客臣で構成される「客使図」が確認されているからである。ただし、西壁の「客使図」については詳細な画像が公表されていないため推測の域を出ないのであるが、そこには西方諸国の客臣が描かれ、東壁のそれと東西対称になっていたと考えるべきであろう。



図Ⅲ 「儀衛図」(部分)

墓道の東西両壁面には各十人一組からなる「儀衛図」が描かれ、李賢の儀衛の状況を伝えている。これは東壁のもので先頭に長大肥満、丸顔に鬚髯を置き、もう手で長剣を按ずる隊長が起立し、それに三人一組で都合九人からなる儀仗兵が従っている。



図IV 「打馬球図」(部分)

古代ペルシアに起源をもつポロは騎馬の戦闘訓練を兼ねることから広く伝播し、唐朝でも奨励されてさかんにおこなわれた。狩猟と併せて李賢がこれに熱中し、側近が諫言におよんだことは十二頁にあるごとくである。



図V 「托盆景侍女図」

東宮の庭園において男装の女官が盆栽を捧げもつ。陶製の浅い鉢（盆）に土盛りをしていくつかの小石を置き、草樹を植えて神仙蓬萊の世界を具象化したと考えられる。盆栽を描くものとして最古の事例である。



図VI 「観鳥捕蟬図」

左右の女官はともに高髻を結び、細袖の衫を着て長裳をはき、肩掛を羽織る。左側の女官は頭を傾けて右上に飛ぶ鳥を仰ぎ見ている。中央は双髻を結う男装の女官で、息を詰めて目の前の樹にとまる蟬を捕えようとしている。

この壁画は李賢墓壁画中에서도傑出した作品とされるが、現在その所在は不明とされる。



図VII 「小憩図」(部分)

豪華堅牢な椅子に腰掛ける豊頬の貴婦人は、穏やかながら威厳をたたえる容姿から三十代半ばほどであろうか。後方にひかえる男装の侍女の細身の身体や面立ちに比べると明らかに年長であることが見てとれる。この貴婦人は、李賢墓のもつとも神聖な場所である後墓室の東壁南半に描かれている。石椁に横臥する李賢に語りかけるように描かれていることから李賢の良娣南陽張氏に比定される。



図Ⅷ 「游园図」(部分)

築山の樹下で左脚を右脚上に組んで石塊に腰掛け、立礼する内侍(宦官)を見やる二十代後半と覚しき貴婦人の表情は不鮮明であるが、全身から醸し出す雰囲気は両側下にひかえる年若い男装の、あるいは年嵩の豊頬肥満の侍女とは異なり、気高い品格を感じさせる。この貴婦人は李賢墓の最も奥深いところで南面し、眼前の石椁にねむる李賢を見守るように描かれることから李賢の妃清河房氏に比定される。

なお一言すると、「小憩図」および「游园図」は李賢の東宮の一齣を描いたと考えられることから、その時期は、調露二年(六八〇)八月の李賢廃詔より少しさかのぼるころとなろう。しからば壁画に描かれた房氏は二十三歳ころ、張氏は三十六歳ころとなる。



おわりに

本稿は、拙著『後漢書劉昭注李賢注の研究』（汲古書院、二〇一三）の諸篇をもとに章懷太子李賢に関する概説を述べ、あわせて李賢墓から発見された壁画についても個々に解説を試みるものである。紙幅の都合によって李賢の人物像と『後漢書注』および墓壁画の全容を記すにはほど遠いものがある。別稿に譲りたいと考えている。

付記 本稿は平成二十八年度科学研究費補助金（課題番号一六H〇〇〇一七）による研究成果の一部である。

